

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク向ヶ丘遊園北保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒214-0014 川崎市多摩区登戸514-1
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	平成27年9月～28年2月
公表年月	平成28年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の概要・特徴】 【立地】 アスク向ヶ丘遊園北保育園は小田急線向ヶ丘遊園駅から徒歩13分ほどのところにあり、園の周辺は低層のマンション、畑、道路に囲まれた静かな住宅地にあります。近くには登戸小学校があり、周辺には公園はありませんが、近くに二カ領用水が通っており自然がまだたくさん残っています。 【特徴】 当園は平成23年4月1日の開園で3年目を迎えています。現在、1歳児から5歳児までの児童77名（定員75名、月極保育・延長保育・障がい児保育）を受け入れており、「元気な体と思いやりの心を育てる」ことを園の目標にしています。園舎は鉄筋コンクリート2階建てで、1階には十分に広い園庭(248㎡)が隣接しており、子どもたちが伸び伸びと走り回っています。 【特に良いと思われる点】 1. 園内研修の実施による職員の安全意識の向上 本年度の事業計画に「園内の安全対策」をあげ、職員の研修により子どもの安全対策面のスキルアップを図っています。設置法人主催の「乳幼児の心肺蘇生」「乳幼児応急手当講習会」「保育園での危機管理」「プールを中心としたリスクマネジメント」などを多くの職員が受講しています。受講後はレポートを職員間で報告回覧し、必要に応じて園長指示により園内研修(月1回程度)やAEDを使った心肺蘇生法の講習を行い、全職員に周知して安全意識の向上に努めています。 2. 野菜栽培とクッキング保育による食育活動の展開 食育の一環として、年長児の当番活動では、「三食表」（栄養素の赤・黄・緑色を使った三色の食品表）や「パネルシアター」を使って、食事前に当日のメニューには何個分の食材の栄養があるかを発表して、食べ物や体の働きに関心を持たせています。また、食農活動では、園庭の一角や近所に畑も借りて、子どもたちはシソ、オクラ、枝豆、サツマイモなどの野菜を栽培し、収穫し、調理して食する喜びを感じています。1歳児から月1回クッキング保育を実施して作る楽しさを体験し、また、年2回親子クッキングを行い、親子で食への楽しみと関心を持てるように支援しています。 3. 異年齢保育活動の幅広い展開 日常保育の中で週1回、幼児クラスで縦割り保育を実施して、一緒に園庭で遊んだり、ゲームをしたりしています。3～5歳児の縦割りの異年齢保育活動では、運動会のグループ対抗のリレー競技を	

一緒に競い合い、クリスマスにはグループ全員で合唱し、クリスマスのトナカイやサンタの大型飾り製作を子どもたちで考えてグループで協力して作り上げるという体験をしています。異年齢保育活動を通し、子どもたちの関わり合いの中で、憧れや優しさ、いたわりといった気持ちが育つよう支援しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1、ヒヤリハット情報収集活動再開のための工夫の展開

職員は活動中のヒヤリハット情報を収集し、各クラス共有のヒヤリハット共有ボードに貼付し原因分析を行い、未然に大きな事故を防ぐ取り組みをやってきましたが、現在、他にやらなければならない仕事があり休止の状態になっています。活動再開に向けた工夫が期待されます。

2、第三者評価結果を踏まえた改善策・改善実施計画の策定・実施

第三者評価の評価結果は職員会議で情報の分析・課題の明確化・共有化が図られ文書化されています。しかし、改善策や改善実施計画が策定されておらず、実施状況の把握もされていません。第三者評価の結果を踏まえ、改善策・改善実施計画を策定するとともに、その着実な実施が望まれます。

3、子どもの人権を尊重した言葉づかい・接し方の指導の徹底を

今回の調査中に、職員が厳しく子どもを叱っている場面がありました。日頃から園長が「子どもを尊重した保育」を職員に指導していますが、再度、指導・徹底をするとともに、園内研修などで、「子どもの人権、子どもへの言葉かけ・接し方」について討議し、全職員に周知・徹底を図っていくことが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・自由遊びでは子どもがおもちゃや絵本などを自由に選べるように準備されており、遊びのコーナーをいくつか設定して好きな遊びが出来るように支援しています。また、子どもたちが園庭で遊ぶ場合、園庭での遊びが嫌な子どもには室内での遊びが出来るように支援しています。 ・ホームページ作成時の写真掲載については、入園時に保護者に説明し書面で同意を得ています。 ・子どもや保護者の情報を外部とやり取りする必要があるときは、その都度保護者に説明し、同意を得た場合のみ提供することにしています。納品や行事の際に外部の方が出入りするので、プライバシー保護の観点から園内掲示物へのフルネームの記載はしていません。 ・職員は設置法人が行う入社時研修や職員会議などで子どもの尊重や基本的人権について学んでいます。 ・職員は子どもの登園時や子どもの衣服の着脱の際に異常の有無を観察するとともに、登園時や降園時の保護者とのコミュニケーションを大事にして虐待の早期発見に努めています。 ・虐待対応マニュアルがあり、虐待が疑われた場合は設置法人に報告し指示を受け、多摩区の保健福祉センターや川崎市の北部児童相談所に通報する体制になっています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に	・運動会、夏祭りなどの行事後に保護者アンケートを実施して、行事の項目のほかに自由意見欄を設け、意見を収集しています。毎年の第三者評価受審でも、

向けたサービス提供	アンケートで満足度を聞いています。 ・年2回保護者との個人面談では、子どもの家庭での様子や子育てに関する保護者の意向や要望を聞いています。個人面談の日程は、実施予定期間を掲示して、保護者に都合の良い日を選んでもらうようにしています。 ・子どもの送迎時に保護者が相談などを気軽に話せる関係作りに努めています。 ・子どもたちのトラブルでは、個人的なことは直接当事者の保護者に説明し、園全体のことは必要の都度、書面で保護者に周知しています。 ・年長児は食事の際の当番活動として、給食の司会や配膳のほか、「三食表」や「パネルシアター」を使って、当日のメニューには何個分の食材の栄養があるかを発表しています。子どもたちはその日の食べ物が体の働きに大事な栄養になっていることを学んでいます。 ・トイレトレーニングや食事など基本的な生活習慣については、保護者と連携をとりながら進め、排泄は1歳児からトイレに座る練習をしています。 ・子どもたちが病気予防の習慣を身に付けるよう、うがいや手洗い、歯磨きの仕方を教えています。 ・入園前説明会で乳幼児突然死症候群（SIDS）について説明し、SIDS対策として、午睡時の呼吸チェックやうつぶせ寝の禁止の取り組みを知らせています。 ・戸外への散歩や公園、園庭での遊びなどで職員も一緒になって、体を思いっきり動かすよう支援しています。 ・朝夕や土曜日の合同保育の時間のほか、週1回3～5歳児が縦割りの異年齢保育で学び、運動会のリレー競技やクリスマス会の発表を一緒に楽しんでいます。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・設置法人作成の「保育園業務マニュアル」が整備され、保育業務の基本事項や手順などを明確にしています。また、川崎市の「健康管理マニュアル」も活用しています。 ・「保育園業務マニュアル」には子どもへの接し方や話し方の心得・守秘義務などの基本事項が明示されています。 ・保護者からの要望・苦情には「苦情要望対応マニュアル」があり、マニュアルに沿って対応し、状況により、設置法人とも連携し迅速に保護者に報告しています。 ・保護者からの相談・苦情は、苦情対応フローチャートが整備され、対応の過程や結果を「クレーム受理票」に記録しています。要望などは「ご意見ノート」に記載し、保管しています。 ・園長は子どもの安全確保について職員会議などで周知するとともに、事故や災害時のフローチャートや役割分担表を整備しています。

	・職員は活動中のヒヤリハット情報を収集し、各クラス共有のヒヤリハット共有ボードに貼付し、原因分析を行い、未然に大きな事故を防ぐ取り組みを行っています。 ・当園は立地条件から浸水時は2階に避難することにしており、浸水に備えて土嚢の準備をしています。 ・今年度は設置法人主催の「乳幼児の心肺蘇生」「乳幼児応急手当講習会」「保育園での危機管理」などの研修を多くの職員が受講しています。受講後は研修レポートを園長に報告し、園長指示により園内研修を行う場合もあります。
4.地域との交流・連携	・園児学者から、トイレトレーニングや集団生活の不安などの育児相談を受けています。 ・夏祭りやハロウィンパーティー、クリスマス、移動動物園などの行事に地域の子どもを招待しています。また、一緒に子育てを楽しんでもらおうと、地域の方を園内でのおもちゃ作りや水遊びに招待しています。 ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れの方針、基本的な姿勢について明文化しています。今年度のボランティアの受け入れはありませんでしたので、今後、ボランティアを積極的に受け入れていくことが望まれます。 ・園長が、多摩区公私立保育所長会議、多摩区幼保小連携事業の園長・校長連絡会に参加して、地域の福祉ニーズの把握に努めており、待機児童の解消のために、当園では受け入れ可能な年齢と人数を多摩区児童家庭支援課に連絡し協力しています。 ・多摩区保育園展と同時開催の多摩区保育祭りに参加・手伝いをして地域の方に保育園について知ってもらうよう努め、パンフレットを配布しています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・園長は設置法人での業務改善チームに属し経営改善・業務改善活動に従事し、園内では職員からの業務の効率化や改善のための意見を聞くとともに、節電の協力依頼の掲示を行うなどして改善活動を展開しています。 ・職員は入社時研修で理念や基本方針を周知しています。年度初めの職員会議での園長訓話で改めて職員全員で確認しています。 ・年度末・年度初めの年間指導計画・月間指導計画・週案などの立案や見直しの際に、職員は理念や基本方針がどのように反映されているかを話し合い、確認しています。 ・毎年1月のクラス懇談会で園長は来年度に向けて、園の長期計画、事業計画、来年度の目標や行事、各クラスからの年間目標の振り返り、子どもの様子などについて、保護者に説明しています。 ・2011年度から5年間の中長期計画が策定され、「地域に必要とされる保育園づくり」を目標としています。本年度の事業計画は前年度の実施結果を職員全員で見直し、継続的な取り組みをしています。 ・保護者に対しては、4月の「えんだより」で今年度の事業計画について説明

	し、クラス懇談会で行事計画などについて実施状況を説明しています。
6.職員の資質向上の促進	・組織が職員に求める基本姿勢や意識は、設置法人が定めた「保育士人材育成ビジョン」に明示しています。また、組織が職員に求める専門技術や資格は「保育士の求められる役割・能力」に明示しています。 ・職員は、「保育士人材育成ビジョン」「保育士の求められる役割・能力」を念頭に置き、自由選択研修・社外研修などから上期・下期に分かれた個人別年間研修計画を作成し、研修を受講しています。 ・職員は個人別研修計画を上期・下期ごとに振り返り、園長のアドバイスを受けて、次期研修計画に反映しています。 ・職員は年3回自己評価を行い、園長、スーパーバイザーの査定を受け、人事考課が行われています。結果は園長からフィードバックされ、人事考課の透明性が図られています。 ・園長は年3回以上職員と面談し、職員の意向・意見や就業状況を把握しています。また、園長は把握した結果を分析し対策を検討し、スーパーバイザー・設置法人などと相談し必要な措置を講じています。 ・実習生の受け入れにあたっては、「実習生受け入れガイドライン」に基づき、オリエンテーションを実施し、園の方針・利用者への配慮などを説明し、守秘義務順守などにかかわる誓約書を締結して実習生を受け入れています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスク向ヶ丘遊園北保育園（定員75人）
経営主体（法人等）	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒214-0014 川崎市多摩区登戸514-1
事業所連絡先	044-922-2280
評価実施期間	平成27年9月～平成28年2月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成27年9月7日～平成27年11月11日
	（評価方法） ・園長、主任クラスの管理者層が合議のうえ、園長がまとめました。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成27年9月7日～平成27年10月30日
	（評価方法） ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後、職員一人一人が個別に自己評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	配付日）平成27年10月20日 ----- 回収日）平成27年11月4日
	（実施方法） ・全園児の保護者にアンケート用紙と返却用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成27年12月7日・17日
	（調査方法） ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒヤリング（園長他職員2名）及び子どもの観察を行いました。

〔総合評価〕

＜施設の概要・特徴＞

【立地】

アスク向ヶ丘遊園北保育園は小田急線向ヶ丘遊園駅から徒歩13分ほどのところにあり、園の周辺は低層のマンション、畑、道路に囲まれた静かな住宅地にあります。

近くには登戸小学校があり、周辺には公園はありませんが、近くに二カ領用水が通っており、自然がまだ沢山残っています。

【特徴】

当園は平成23年4月1日の開園で現在5年目を迎えています。現在、1歳児から5歳児まで77名（定員75名、月極保育・延長保育・障がい児保育）を受け入れており、「元気な体と思いやりの心を育てる」ことを園の目標にしています。

園舎は鉄筋コンクリート2階建てで、1階には十分に広い園庭(248㎡)が隣接しており、子どもたちがのびのびと走り回っています。

〔全体の評価講評〕

＜特によいと思う点＞

1. 園内研修の実施による職員の安全意識の向上

本年度の事業計画に「園内の安全対策」をあげ、職員の研修により子どもの安全対策面のスキルアップを図っています。設置法人主催の「乳幼児の心肺蘇生」「乳幼児応急手当講習会」「保育園での危機管理」「プールを中心としたリスクマネジメント」などを多くの職員が受講しています。受講後はレポートを職員間で報告回覧し、必要に応じて園長指示により園内研修(月1回程度)やAEDを使った心肺蘇生法の講習を行い、全職員に周知して安全意識の向上に努めています。

2. 野菜栽培とクッキング保育による食育活動の展開

食育の一環として、年長児の当番活動では、「三食表」や「パネルシアター」を使って、食事前に当日のメニューには何個分の食材の栄養があるかを発表して、食べ物や体の働きに関心を持たせています。また、食農活動では、園庭の一角や近所に畑も借りて、子どもたちはシソ、オクラ、枝豆、サツマイモなどの野菜を栽培し、収穫し、調理して食する喜びを感じています。1歳児から月1回クッキング保育を実施して作る楽しさを体験し、また、年2回親子クッキングを行い、親子で食への楽しみと関心を持てるように支援しています。

3. 異年齢保育活動の幅広い展開

日常保育の中で週1回、幼児クラスで縦割り保育を実施して、一緒に園庭で遊んだり、ゲームをしたりしています。3～5歳児の縦割りの異年齢保育活動では、運動会のグループ対抗のリレー競技を一緒に競い合い、クリスマスにはグループ全員で合唱し、クリスマスのトナカイやサンタの大型飾り製作を子どもたちで考えてグループで協力して作り上げるといった体験をしています。異年齢保育活動を通し、子どもたちの関わり合いの中で、憧れや優しさ、いたわりといった気持ちが育つよう支援しています。

＜さらなる改善が望まれる点＞

1. ヒヤリハット情報収集活動再開のための工夫の展開

職員は活動中のヒヤリハット情報を収集し、各クラス共有のヒヤリハット共有ボードに貼付し原因分析を行い、未然に大きな事故を防ぐ取り組みをやってきましたが、現在、他にやらなければならない仕事があり休止の状態になっています。活動再開に向けた工夫が期待されます。

2. 第三者評価結果を踏まえた改善策・改善実施計画の策定・実施

第三者評価の評価結果は職員会議で情報の分析・課題の明確化・共有化が図られ文書化されています。しかし、改善策や改善実施計画が策定されておらず、実施状況の把握もされていません。第三者評価の結果を踏まえ、改善策・改善実施計画を策定するとともに、その着実な実施が望まれます。

3. 子どもの人権を尊重した言葉づかい・接し方の指導の徹底を

今回の調査中に、職員が厳しく子どもを叱っている場面がありました。日頃から園長が「子どもを尊重した保育」を職員に指導していますが、再度、指導・徹底をするとともに、園内研修などで、「子どもの人権、子どもへの言葉かけ・接し方」について討議し、全職員に周知・徹底を図っていくことが望まれます。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

＜特によいと思われる点＞

・今年度は設置法人主催の「乳幼児の心肺蘇生」「乳幼児応急手当講習会」「保育園での危機管理」「プールを中心としたリスクマネジメント」などを多くの職員が受講しています。受講後は必要に応じて園長指示により園内研修を行い、また、AEDを使った心肺蘇生法の講習を行い、全職員に周知して安全意識の高揚に努めています。

＜さらなる改善が望まれる点＞

・職員は活動中のヒヤリハット情報を収集し、各クラス共有のヒヤリハット共有ボードに貼付し、原因分析を行い、未然に大きな事故を防ぐ取り組みをやってきましたが、現在、優先順位の観点から休止の状態になっています。活動再開に向けた工夫が期待されます。

評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

・設置法人のホームページに園の情報を掲載し広く一般に周知するとともに、見学者・入園希望者には園の「パンフレット」「重要事項説明書」を配付しています。
 ・入園説明会では「重要事項説明書」「入園のしおり」を配付し、サービス内容や料金などについて説明しています。今年から「重要事項説明書」などを説明の後で捺印した「重要事項説明に関する確認書」を提出してもらっています。
 ・入園当初は一人一人の子どもに応じた「慣れ保育」を勧めており、保護者の方にも園の様子を見ていただけるような「親子慣れ保育」も行っています。なお、愛着のあるものの持ち込みを認め、できるだけ担当職員が変わらないように配慮しています。
 ・保護者と小学校教員との意見交換は実施していませんが、年長児担当職員が小学校を訪問し懇談会に参加して、小学校教員と就学に向けての意見交換を行い、卒園児の様子把握などを行い、その結果を個人面談などで保護者に伝えています。
 また、5歳児は多摩区の5園で行う年数回の地域の年長児交流会・近隣のアスク4園交流会などに参加し就学後の友達作りを行っています。

評価項目

実施の可否

①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
・入園が決定した場合、川崎市や設置法人の定めた書類を園から配付し、保護者に統一した様式により提出してもらっています。入園時の面接では、提出書類をもとに生育歴や健康状態ならびに保護者の意向を確認し、園で定める「入園前面接シート」に記録しています。入園後は「保育園業務マニュアル」に基づき、「児童票」に5領域の項目で情報を把握し記録するとともに、日々の状況を保育日誌に記入しています。 ・指導計画はクラス担当職員が作成しており、昼礼の際行われるケース会議・給食会議で職員(含む栄養士)が意見を出しあい、設置法人の発達支援担当員や保護者の意向も含めて指導計画に反映しています。 ・「保育園業務マニュアル」があり、年間指導計画・月間指導計画・週案はそれぞれの期末に担当職員が評価・反省し、計画通りにサービスが行われていることを昼礼で確認し合い、見直しをして次の計画に反映しています。		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
・子どものサービス実施状況の記録を、乳児は「生活記録簿」に個別に記録し、幼児は特に記載すべき事項があれば「保育日誌」の「個別の記録欄」に記録しています。また、「児童票」には1歳児は毎月、2歳児は隔月、3歳児以上は4期ごと(6月・9月・12月・3月)に詳しく記録しています。 ・記録管理の責任者は園長で、「個人情報保護マニュアル」に従い、子どもに関する個人情報の書類は鍵のかかる書棚で管理し、子どもの名前の書いてある書類の持ち出し禁止を徹底しています。また、個人情報を書かれた書類は全てシュレッダーにかけ廃棄するなど管理を徹底しています。 ・毎月の職員会議・昼礼(含むケース会議)で子どもの状況を報告・伝達しています。会議に参加出来なかった職員や非常勤職員には職員会議議事録で内容の把握が出来るようにしています。また、「職員伝達ノート」にて就業前と終業後に伝達事項の確認をしています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
・設置法人作成の「保育園業務マニュアル」が整備され、保育業務の基本事項や手順などを明確にしています。また、川崎市の「健康管理マニュアル」も活用しています。 また、「保育園業務マニュアル」には子どもへの接し方や話し方の心得・守秘義務などの基本事項が明示されています。 ・「保育園業務マニュアル」の中でマニュアル見直し時期について定められており、「毎年10月見直しし、年度末に合わせ改訂」と明記されていますが、随時の見直しもしています。 保護者からのアンケートや運営委員会などでの意見や意見箱などで提案された意見も考慮し、設置法人に対し園としての見直し意見を提出しています。		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
・園長は子どもの安全確保について職員会議などで周知するとともに、事故や災害時のフローチャートや役割分担表を整備しています。職員は活動中のヒヤリハット情報を収集し、各クラス共有のヒヤリハット共有ボードに貼付し、原因分析を行い、未然に大きな事故を防ぐ取り組みを行っています。 ・当園は立地条件から浸水しやすい状況にありますが、浸水時は2階に避難することにしており、浸水に備えて土嚢の準備をしています。 ・今年度は設置法人主催の「乳幼児の心肺蘇生」「乳幼児応急手当講習会」「保育園での危機管理」などを多くの職員が受講しています。受講後は研修レポートを園長に報告していますが、中には園長指示により園内研修を行うものもあります（園内研修は月1回以上実施）。 ＜コメント・提言＞ ・職員は活動中のヒヤリハット情報を収集し、各クラス共有のヒヤリハット共有ボードに貼付し、原因分析を行い、未然に大きな事故を防ぐ取り組みを行ってきましたが、現在、優先順位の観点から休止の状態になっています。活動再開に向けた工夫が期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重

＜特によいと思われる点＞

・子どもや保護者の情報を外部とやり取りする必要がある場合は、その都度、保護者に説明し、同意を得た場合のみ提供することになっています。年長児交流会で写真を撮影、掲示する場合は保護者に同意を得たうえで、他園の職員にも取り扱いに配慮してもらっています。また、納品や行事の際には外部の方が出入りするので、プライバシー保護の観点から、園内掲示物にはフルネームの記載はしていません。

＜さらなる改善が望まれる点＞

・日頃から園長が子どもを尊重した保育について、職員会議などで職員に指導していますが、今回の調査中に、職員が厳しく子どもを叱っている場面がありました。再度、全職員に子どもを尊重した保育について指導・徹底をするとともに、園内研修などで「子どもの人権・子どもへの言葉かけ・接し方」について討議し、全職員に周知・徹底を図っていくことが望まれます。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい

A

・自由遊びでは子どもがおもちゃや絵本などを自由に選べるように準備されており、遊びのコーナーをいくつか設定して好きな遊びができるように支援しています。また、子どもたちが園庭で遊ぶ場合、園庭での遊びが嫌な子どもには室内での遊びができるように支援しています。

・職員は設置法人が行う入社時研修や階層別研修で子どもの尊重や基本的人権について学んでいます。9月には川崎市の園長会議で虐待の事例紹介があったので、職員会議で紹介して、職員に注意喚起するとともに、子どもの遊びの尊重・気持ちの尊重の重要性について説明しています。

・職員は子どもの登園時や子どもの衣服の着脱の際に異常の有無を観察するとともに、登園時や降園時の保護者とのコミュニケーションを大事にし虐待の早期発見に努めています。なお、「虐待対応マニュアル」があり、虐待が疑われた場合は設置法人に報告し指示を受け、多摩区の保健福祉センターや川崎市の北部児童相談所に通報する体制になっています。

評価項目

実施の
可否

①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		B
・ホームページ作成時の写真掲載については、入園時に保護者に説明し書面で同意を得ています。また、個人情報 は基本的に第三者には提供しないことになっていますが、子どもや保護者の情報を外部とやり取りする必要があるときは、その都度保護者に説明し同意を得た場合のみ提供することにしています。なお、納品や行事の際は外部の方が出入りする ので、プライバシー保護の観点から園内掲示物へのフルネームの記載はしていません。 ・子ども一人一人の思いを受け止め、遊びや活動を強要せず、子どもの気持ちや感情に配慮して、落ち着ける場所を用意したり、好きなことをたくさんできるような環境を整えるようにしています。また、子ども同士のトラブルの場合は両方の言い分を聞き、必要に応じて気持ちを代弁してあげ、自分たちで解決できるよう支援しています。 ＜コメント・提言＞ ・今回の調査中に、職員が厳しく子どもを叱っている場面がありました。日頃から園長が子どもを尊重した保育について、職員会議などで職員に指導していますが、再度、全職員に子どもを尊重した保育について指導・徹底をするとともに、園内研修などで「子どもの人権・子どもへの言葉かけ・接し方」について討議し、全職員に周知・徹底を図っていくことが望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	●

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

＜特によいと思われる点＞

・3～5歳児の縦割り保育では、それぞれのグループが協力して練習に励み、運動会ではリレー競技をグループ対抗で行い、クリスマスには、縦割りグループをさらに進めて全員の合唱につなげたり、子どもたちが考えてトナカイやサンタの大型飾りを製作する体験をしています。

・行事ごとのアンケートで保護者の了解をもらったものについては、玄関に掲示し他の保護者にも生の声を見てもらっています。また、保護者の多くの方に個人面談へ参加してもらうため、個人面談の日程は、実施予定期間を掲示して保護者に都合の良い日を選んでもらい、できるだけ要望に沿って実施するよう工夫をしています。

＜さらに改善が望まれる点＞

・敬老の日に異世代交流として高齢者との伝承遊びを企画しましたが、高齢者の参加はわずかでした。行事のお知らせのために、コンビニエンスストアにチラシを貼ってもらっていますが、さらに周知方法を工夫して、異世代交流が盛んになるよう期待します。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

・運動会、夏祭りなどの行事後に保護者アンケートを実施して、行事の項目のほかに自由意見欄を設け、意見を収集しています。毎年の第三者評価受審でも、アンケートで満足度を聞いています。年2回保護者との個人面談を行い、子どもの家庭での様子や子育てに関する保護者の意向や要望を聞いています。個人面談の日程は、実施予定期間を掲示して、保護者に都合の良い日を選んでもらうようにしています。また、子どもの送迎時に保護者が相談などを気軽に話せる関係作りに努めています。

・子どもの意向は遊びや散歩、帰りの会など日常保育の中で聞き取り、意向や要望は生活発表会や運動会で演目や競技に反映しています。

・行事の保護者アンケートの集計は各行事の担当者が行い、職員会議や昼礼で反省点を話し合い、職員伝達ノートでも周知しています。また、保護者から承諾を得たアンケートは園内に掲示しています。

・運営委員会やクラス懇談会で行事日程などを保護者と話し合い、保護者の意向を次年度の行事に反映させています。

評価項目

実施の可否

①

利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。

○

②

利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。

○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
・入園時に配付する「入園のご案内」に設置法人や第三者委員の氏名を明記し、相談窓口として、園の受付担当者・解決責任者や設置法人、第三者委員の連絡先を玄関に掲示しています。また、保護者との面談は話を聞かれないように相談室で行っています。 ・保護者からの相談・苦情は、苦情対応フローチャートが整備され、対応の過程や結果を「クレーム受理票」に記録しています。要望などは「ご意見ノート」に記載し、保管しています。子どもたちのトラブルでは、個人的なことは直接当事者に説明し、園全体のことは必要時、書面で保護者に周知しています。「集合写真の画質が粗い」という苦情には、園長から直接保護者に説明しています。 ・保護者からの要望・苦情には「苦情要望対応マニュアル」があり、マニュアルに沿って対応し、状況により、設置法人とも連携し迅速に保護者に報告しています。「夜眠れなくなるので昼寝の時間を短く」との保護者の要望に対しては、対象の子どもを早めに起こしています。 ＜コメント・提言＞ ・保護者に配付する「重要事項説明書」の相談・苦情対応窓口として園の苦情受付担当者および苦情解決責任者も明記することが望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもからの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
・「入園時児童家庭調査票」や保護者との個人面談などの聞き取りを基にし、子ども一人一人の状況を把握して、子どもへの対応を決定しています。1、2歳児は生活リズムや成長に個人差が大きいので、月間の個別指導計画を作成して発達過程に応じた対応に努めています。 ・朝、夕や土曜日の合同保育の時間のほか、週1回3～5歳児が縦割りの異年齢保育で遊び、運動会のリレー競技やクリスマス会の発表を一緒に楽しんでいます。ひなまつりなどの伝統行事や敬老の日の異世代交流やハロウィンパーティーを楽しみ、生活を豊かにしています。 ・散歩のコースや園庭遊びでは子どもの要望を聞き、運動会での5歳児の鼓笛隊の役割りなどでも子どもたちの意見を取り入れています。 ・配慮を要する子どもの支援において川崎西部地域療育センターや設置法人の発達支援担当の指導を受けています。職員が発達相談支援コーディネーターの研修を受講して、研修報告資料は他の職員に回覧するとともに昼礼で園内研修を実施しています。 ＜コメント・提言＞ ・敬老の日の異世代交流を進めるためにも高齢者の参加を増やすことが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
＜特によいと思われる点＞ ・食事の際には、年長児は当番活動として給食の司会や配膳のほか、栄養についての話をしており、「三食表」や「パネルシアター」を使って、当日のメニューには何個分の食材の栄養があるかを食事前に発表し、子どもたちはその日の食べ物が体の働きに大事な栄養になっていることを学んでいます。 ・延長保育の時間は異年齢の合同保育となりますが、職員はテーブルやマットを敷いて場所を作って一緒に遊べるようにしています。そして、子ども一人一人の希望をきいておもちゃを用意して、ミニゲームやお絵かきなど、子どもたちが好きな遊びができるよう配慮しています。また、乳児や低年齢児については、職員が遊びに参加することで寂しくならないようにしています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。		A
・登園時、職員は子どもを観察し、前日の家庭での様子や体調を保護者に聞き、職員伝達ノート（ライン表）に記入して、担任に引き継いでいます。受け入れ時に体調が思わしくない場合は検温をして、戸外活動をやめるなど保育に反映して、情報は昼礼で職員に周知しています。 ・トイレトレーニングや食事など基本的な生活習慣については、保護者と連携をとりながら進め、排泄は1歳児からトイレに座る練習をしています。子どもたちが病気予防の習慣を身に付けるよう、うがいや手洗い、歯磨きの仕方を教えています。戸外への散歩や公園、園庭での遊びなどで職員も一緒になって、体を思いっきり動かすよう支援しています。 ・登園時に保護者より子どもの体調を確認して、その日の状況や体調に合わせて午睡の睡眠時間を調整しています。 ・降園時、口頭で子どもの様子を保護者に伝えていきます。幼児クラスは担任が不在の時に伝えたいことがある場合、手紙を渡してもらっています。遅番職員は延長保育日誌や職員伝達ノートで保護者に伝えていきます。 ・運営委員会、クラス懇談会や個人面談で保護者の要望を受ける時間を設け、送迎時にも意見の収集に努めています。		
評価項目		実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。		○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。		○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。		○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。		○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。		○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
・延長保育の時間は異年齢の合同保育となり、子どもたちが好きな遊びができるよう職員はミニゲーム、お絵かきなどをテーブルやマットを敷いて場所を作り、子ども一人一人の希望をきいて、おもちゃを用意して、落ち着いて遊べるようにしています。乳児や低年齢児は寂しくないよう職員が遊びに参加しています。眠くなった子どもには、布団をかけて横にさせています。 ・幼児と乳児の合同保育時間は乳児に合わせた安全なおもちゃを用意して、家庭的な雰囲気と一緒に遊べるように職員が配慮しています。異年齢での縦割り保育や異年齢の組み合わせでの散歩や合同の誕生会などの活動の中で、年中・年長児が乳児クラスのお手伝いをしており、合同で遊ぶことを楽しんでいます。		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
・食事の量は個人差を考慮し量を加減して、徐々に量を増やし、食べられたら手に完食スタンプを押すなどして子どもの意欲を出させています。2歳児から職員も一緒に食事をとり、楽しい雰囲気作りをしています。 ・給食会議を行い、子どもの喫食状況や残食などを確認して、調理法、味付け、盛り付けや量を栄養士とともに検討しています。献立は旬の食材を使って季節感のあるものとし、月1回のランチメニューはクリスマスや七夕などの行事に合わせて盛り付けなども工夫しています。 ・食物アレルギー児には医師の診断書で除去食・代替食を提供し、川崎市の健康管理委員会に報告しています。誤食を防ぐために、配膳時に複数の職員で確認しています。専用のトレイに載せ、お代わりも同じトレイに用意しています。 ・食事の際には、年長児は当番活動として給食の司会や配膳のほか、栄養についての話をしており、「三食表」や「パネルシアター」を使って、当日のメニューには何個分の食材の栄養があるかを食事前に発表し、子どもたちはその日の食べ物が体の働きに大事な栄養になっていることを学んでいます。		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
・散歩のときは、事前に危険なことを注意したり、散歩中も必要に応じて安全確認などについて教えています。園では戸外活動後や食事の前や排泄後に、手洗いやうがいの励行により感染症の予防に努めています。 ・健康診断（内科健診）は1歳児は毎月、2歳児以上は3か月ごとに実施、歯科健診は年1回行っています。健診結果は毎回書面で保護者に報告するとともに、治療を要する場合は、園より保護者に受診を勧めています。健康診断・歯科健診結果を受けて、設置法人の看護師チームが保健計画の立案や見直しを行っています。 ・入園前説明会で感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）について説明し、園のSIDS対策として、午睡時の呼吸チェックやうつぶせ寝の禁止の取り組みを知らせています。呼吸チェックは1歳児10分、2歳児15分、3歳児以上30分間隔で行っています。園での感染症発生時は玄関に感染症名と予防や注意事項を掲示して保護者に周知しています。		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域
5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思われる点>
・中長期計画には職員全員の意見を聞いて、「地域交流」「小学校との連携」「食農活動」「防災活動」の4項目を設定しています。事業計画は、項目ごとに内容・実施計画（実施項目）が定められており、実施状況の評価を行うことができるようになっています。また、中長期計画担当職員とクラス担当職員は連携して保育に取り入れるよう努めています。
<さらなる改善が望まれる点>
・第三者評価の評価結果は職員会議で情報の分析・課題の明確化・共有化が図られ文書化されています。しかし、改善策や改善実施計画が策定されておらず、実施状況の確認もできませんでした。第三者評価の結果を踏まえ、改善策・改善実施計画を策定するとともに、その着実な実施が望まれます。

評価分類	(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。	A
・理念・基本方針は、園の「パンフレット」「重要事項説明書」に明記されており、園内掲示するとともに、保護者には入園前説明会で周知されています。 ・理念や基本方針は職員には入社研修時に周知されています。また、年度末・初の年間指導計画・月間指導計画・週案などの立案や見直しの際に、理念や基本方針がどのように反映されているかを話し合い、確認しています。年度初めの職員会議での園長訓話で改めて職員全員で確認しています。 ・毎年1月のクラス懇談会で来年度に向けて、園の長期計画、事業計画、来年度の行事、お願い、感染症発症時の対応、各クラスからの年間目標の振り返り、子どもの様子について、保護者に説明しています。		
評価項目	実施の可否	
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		A
・2011年4月～2016年3月にかけての中長期計画が策定されており「地域に必要とされる保育園づくり」が目標になっており、中長期計画には職員全員の意見を聞いて、「地域交流」「小学校との連携」「食農活動」「防災活動」の4項目を設定しています。 ・事業計画は、項目ごとに内容・実施計画(実施項目)が定められており、実施状況の評価を行うことが出来るようになっていました。また、中長期計画担当職員とクラス担当職員は連携して保育に取り入れるよう努めています。 ・27年度の事業計画は策定されており、担当も決められています。26年度の評価・反省の結果から項目の見直しをし、27年度の事業計画が策定されています。 ・27年度の事業計画は26年度の実施結果を職員全員で見直し、継続的な取り組みをしています。 ・クラス懇談会の場で、週案や行事計画にとりいれて実施していることを具体的に説明しています。また、4月の「えんだより」でも今年度の事業計画について説明しています。		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
・「就業規則」「保育園業務マニュアル」に園長の役割は明記されています。また、園長は年度初めの職員会議で自らの役割を職務分担表で周知しています。 ・園長は、現場の状況を日々把握するとともに、年間・月間指導計画ならびに週案の評価・見直し時に、保育サービスの質の現状について把握し、評価・分析を行っています。また、園長は役割分担・行事分担などの職務分担を決めて、自らを総括責任者として福祉サービスの質の向上について積極的に参画しています。 ・園長は設置法人での業務改善チームに属し経営改善・業務改善活動に従事するとともに、園内では職員からの業務の効率化や改善のための意見をもらうとともに、「現在節電をしています。ご協力お願いします」の掲示を行うなどして改善活動を展開しています。		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		B
・設置法人の内部監査を年1回受審し、川崎市の第三者評価を毎年定期的に受審しています。また、行事実施後保護者のアンケートをとって保護者の満足度・意見などを確認しています。なお、評価に関する責任者は園長です。 ・第三者評価の評価結果は職員会議で情報の分析・課題の明確化・共有化が図られ文書化されています。しかし、改善策や改善実施計画が策定されておらず、実施状況の確認もできませんでした。 ＜コメント・提言＞ ・「保育所保育指針」には、保育の目標を達成するためには、保育所の自己評価の重要性が述べられています。第三者評価の結果を踏まえ、改善策・改善実施計画を策定するとともに、その着実な実施が望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
・設置法人が保育業界の動向について情報を収集・分析し、園長会で園長に周知しています。また、多摩区の幼保小連携事業園長・校長連絡会、公私立保育所長会議などに園長・年長児担当職員が定期的に出席し地域情報を収集するとともに、多摩区の児童家庭課から地域の特徴などの情報を収集しています。 ・中長期計画には取り上げていませんが、「現在節電を実施しています。ご協力お願いします」と保護者向けのポスターを掲示するとともに、子どもの製作時には廃材利用を進めており支出削減を図っています。		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

6 地域との交流・連携

<特によいと思われる点>

・同じ地域の保育園と積極的に交流し、情報交換をしています。園児が同じ地域の小学校に就学することもあり、交流で一緒に遊び、入学後の友人関係作りを支援しています。また、園長が多摩区の幼保小園長校長連絡会に、年長児担任が連絡会の実務者会議に参加して、就学に向けた情報交換や交流を図っています。

・一緒に子育てを楽しんでもらおうと、園内活動参加を園外の掲示板に載せて呼びかけ、地域の方を園内でのおもちゃ作りや、水遊びに招待しています。その折、子どもの年齢と同じ年齢のクラスに参加して、来園の子どもが年齢にあった活動ができるよう配慮しています。

<さらに改善が望まれる点>

・園内行事参加の方に、園庭開放のお知らせをして、参加を勧めるなどの工夫が望めます。また、園庭開放や子育て支援事業、園の各種行事への参加者が増え、園が地域の拠点となるために、地域への周知方法についてさらなる工夫が期待されます。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

B

・設置法人のホームページで、イベントの写真を掲載して園の様子を紹介しています。多摩区保育園展で園のパンフレットを配付し、園の一日の流れや保育プログラムなどの情報を提供しています。また、園外の掲示板に園庭開放や行事案内を掲示して、地域の方々に周知しています。

・見学の方から、トイレトレーニングや集団生活の不安などの育児相談を受けています。夏祭りやハロウィンパーティー、クリスマス、移動動物園などの行事に地域の子どもを招待しています。子育て支援事業として、園内活動で毎月地域の方を受け入れて、6、8月には水遊びや水遊びのおもちゃ作りなどを行っています。

・ボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れの方針、基本的な姿勢について明文化していますが、今年度、ボランティアは受け入れていません。

<コメント・提言>

・園内行事参加の方に、園庭開放などの周知をはかり、参加を勧めるなどの工夫が望めます。

・保育園が閉鎖的にならず、地域に開かれた存在となるためにも、ボランティアを積極的に受け入れることが望めます。

評価項目

実施の可否

①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。
②	事業者が有する機能を地域に提供している。
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

○

○

●

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
・園長が多摩区公私立保育所長会議、多摩区幼保小連携事業の園長・校長連絡会に、年長児担任保育士が幼保小実務者会議に参加して、就学に向けた情報収集や意見交換を行い、保護者に伝えています。 また、園では、年長児が小学校での給食体験や2年生との折り紙遊びなどの交流に参加して小学校に慣れるように支援しています。 ・園長が、多摩区公私立保育所長会議、多摩区幼保小連携事業の園長・校長連絡会に参加して、地域の福祉ニーズの把握に努めており、待機児童の解消のために、当園では受け入れ可能な年齢と人数を多摩区児童家庭支援課に連絡し協力しています。 ・多摩区保育園展と同時開催の多摩区保育祭りに参加・手伝いをして地域の方に保育園について知ってもらうよう努め、パンフレットを配布しています。		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参加している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

<特によいと思われる点>

・研修修了後は報告レポートを園長に提出するようになっており、提出されたレポートはファイルされて事務所に置き、誰でも閲覧できるようになっています。また、園長指示により職員会議などで、園内研修の形で発表し職員全員に周知することもあります。（園内研修は月1回程度）

・チューター制度があり、新人保育士が先輩保育士に相談できるようになっており、園長・チューターが中心になって新人保育士を支援しています。
今年度は新人保育士の配属がなかったのでアルバイト職員に対して同様の仕組みを活用しています。

評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

・必要な人材は「川崎市保育所職員配置基準」に基づき人員配置しています。また、園が保育士に求める基本姿勢・意識は「保育士人材育成ビジョン」に整理され、園が期待する保育士の専門技術や資格についても「保育士の求められる役割・能力」に整理されています。
・園長は必要な人材構成について検討・確認し、設置法人・スーパーバイザーと連携し人材を確保しています。
・遵守すべき法令・規範・倫理などについては「保育園業務マニュアル」の中に「法令遵守」の形で明示されており、職員は入社時研修で指導を受けています。
・「保育園業務マニュアル」に基づき、職員は年3回自己評価を行い、園長・スーパーバイザーの査定を受ける人事考課を受けています。考課基準は職員に明示されており、考課結果は園長・スーパーバイザーから職員にフィードバックされるなど人事考課の透明性が図られています。
・実習生の受け入れにあたっては、マニュアル「実習生受け入れガイドライン」があり、それに基づきオリエンテーションを開催し、園の方針・利用者への配慮・守秘義務などを説明しています。

評価項目

実施の可否

①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
・組織が職員に求める基本姿勢や意識は、設置法人が定めた「保育士人材育成ビジョン」に明示しています。また、組織が職員に求める専門技術や資格は「保育士の求められる役割・能力」に明示しています。 ・職員は、組織が求める「保育士人材育成ビジョン」「保育士の求められる役割・能力」を念頭に置き、自由選択研修・社外研修などから上期・下期に分かれた個人別年間研修計画を作成し研修を受講しています。 チューター制度があり、新人保育士が先輩保育士に相談できるようになっており、園長・チューターが中心になって新人保育士を支援しています。 ・職員は個別研修計画を上期・下期ごとに振り返り、園長のアドバイスを受けて、次期研修計画に反映しています。 研修修了後は報告レポートを園長に提出するようになっており、提出されたレポートはファイルされ、事務所に置き誰でも閲覧できるようになっています。 また、園長指示により職員会議などで、園内研修の形で発表し職員全員に周知することもあります（園内研修は月1回程度）。		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
・園長は年3回以上職員と面談し、職員の意向・意見や就業状況を把握しています。また、園長は把握した結果を分析し対策を検討し、スーパーバイザー・設置法人などと相談し必要な措置を講じています。 ・福利厚生制度があり、社内運動会を実施したり、保養所やフィットネスクラブ・テーマパークの利用が出来るようになっていきます。また、職員の悩み相談窓口は園長ですが、産業医やカウンセラーへの相談も可能になっています。		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

平成27年11月18日

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業

対象事業所：アスク向ヶ丘遊園北保育園

●アンケート送付数（対象者数）（ 66 ）名

●回収率 42% （ 28 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気を整えられていますか。	93% (26 名)	0% (0 名)	7% (2 名)	0% (0 名)
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	92% (26 名)	4% (1 名)	4% (1 名)	0% (0 名)
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	89% (25 名)	4% (1 名)	7% (2 名)	0% (0 名)
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をすることができますか。	85% (24 名)	4% (1 名)	11% (3 名)	0% (0 名)
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	96% (27 名)	0% (0 名)	4% (1 名)	0% (0 名)
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	92% (26 名)	0% (0 名)	4% (1 名)	4% (1 名)

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	96% (27 名)	4% (1 名)	0% (0 名)	0% (0 名)
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	89% (25 名)	0% (0 名)	11% (3 名)	0% (0 名)

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	93% (26 名)	0% (0 名)	7% (2 名)	0% (0 名)
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	75% (21 名)	21% (6 名)	4% (1 名)	0% (0 名)
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	89% (25 名)	0% (0 名)	11% (3 名)	0% (0 名)

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	82% (23 名)	0% (0 名)	14% (4 名)	4% (1 名)
----	-------------------------------	----------------	--------------	---------------	--------------

利用前の対応 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	88% (14 名)	6% (1 名)	6% (1 名)
----	---	----------------	--------------	--------------

平成 27 年度 川崎市第三者評価 事業者コメント
(アスク向ヶ丘遊園北保育園)

【受審の動機】

平成 23 年 4 月開園から 5 年を経過した時点での園の問題点や保育運営の傾向、長所や短所を見直すため第三者評価を受審しました。

開園当初より、同じ評価機関に評価を依頼することで比較がしやすく、運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけると考えています。また、保護者のニーズを把握する絶好の機会であり、同時に職員が自己・自園を見直す良いきっかけになっております。

【受審した結果】

初年度から力を入れている食育活動を、さらに充実させることを目標の一つとしておりましたが、特によいと思う点で野菜栽培とクッキング保育による食育活動の展開が評価されたことが大きな成果でした。また、「安全&安心を第一に」を運営理念の一つに掲げておりますが、園内研修の実施による職員の安全意識向上についても評価頂いた点が自信につながりました。来年度は、第三者評価結果を踏まえた改善策を策定し着実な実施に努めたいと思います。

最後に今回の受審にあたって、ご利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様、ご尽力頂いた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。